

消費者相談の事例から

クレジットカードの落とし穴 返済困難にならないために

No.172

クレジットカードの普及に伴い、無計画な利用による返済困難の相談がみられます。

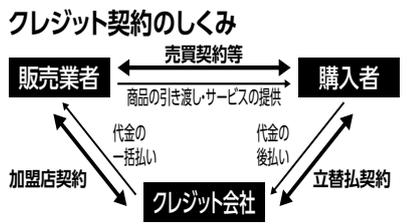
〈事例1〉

日々の生活必需品の購入をカード払いしてきた。翌月支払いが重なり、一括返済が難しくなった。

〈事例2〉

請求書が届いて初めて申し込んだカードがリボ返済専用カードと知った。とりあえず月々の返済はできているが、返済がいつまで続くのか不安。

消費生活センターより



クレジットト契約とは、販売店から購入する商品等の代金をクレジット会社で消費者に代わって販売店に支払い、

後日消費者がカード会社に返済する三者間の、いわば借金契約です。

クレジットカードの返済方法には手数料がかからない翌月一括払い（マンスリークリア）やボーナス一括払い、手数料がかかる分割払い、リボルビング払い（以下「リボ払い」）があります。

分割払いは商品代金を指定の回数に分けて返済する方法で、回数が増すほど高い手数料がかかります。利用する度に返済回数は決めることができ、リボ払いに比べれば返済のメドは立てやすいと言えますが、複数の買い物をするとう然返済額が膨らむこととなります。

また、リボ払いは利用金額に関係なく、月々の返済額を前もって決めることができ、家計管理は容易にできますが、年率15〜18%程度と決して低いとは言えない手数料がかかります。毎月リボ払いで買

物をしていくと支払期間が長くなって残高がなかなか減らず、その残高に更に手数料がかかるため（事例2）のようにいつまでも返済が終わらないということになってしまいます。

クレジットカードやローンの返済が遅れたり、返済がでさずに債務整理をする、「個人信用情報機関」に事故情報として登録され、その状態をブラックリストに載るとい言う方をします。この状態になると、約5〜10年は、新たにクレジットカードを作ったり、借金をしたりすることが不可能になります。

現金がなくても買いたい物ができ便利な反面、落とし穴に落ちないよう利用額と手数料を常に把握し、「計画的」に利用しましょう。

専門家による相談先もネット、テレビ、ラジオ等で数多く案内されていますが、選び方は慎重にしましょう。消費生活センターでも相談を受け付けています。

お問い合わせは、消費生活センター（2階）

☎(20)1101、FAX(20)1600へ。

文芸コーナー

よいしょ・・・

時女 礼子

おばあちゃんがよく口にしていた

よいしょ・・・

七〇才を過ぎてても機敏な動きだった

一度正座して立ち上がる時には

必ず発していた

よいしょ・・・

時にはどっこいしょ迄ついてきていた

今は私が受けつぐ年齢となった

自転車に乗る時

荷物を持つ時

ベッドに上がる時

この掛け声は

何故か身体に力が入って来る

今朝もよいしょと言いながら

ベランダに布団を干した

◎選評 斎藤正敏

何気なく発している よいしょの掛け声。齢をとったという証です。作者もよいしょ年齢になり折に触れてのよいしょです。老いを受容する心が読後の微笑を誘うのでしょう。

●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。

●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※詩の原稿送付先（直接選者）へ 〒297-0032 茂原市東茂原7番地 斎藤正敏宛。

「広報もばらの詩」と朱書きしてください。原稿は30行以内をお願いします。

